

## 第2期学校規模適正化事業 北千里地区合同説明会

- 1 日 時 平成19年1月13日(土)  
午後2時～午後4時30分
- 2 場 所 北千里地区公民館
- 3 出席者 北千里地区在住者等 約21名  
吹田市教育委員会 理事 北野 徹義  
教育企画人権室 室長 西川 俊孝  
学校教育室 室長 黒瀬 哲也  
学校教育部 総括参事 高橋 一秀  
教育企画人権室 参事 本田 正勝  
指導課 指導主事 森島 研次  
教育総務課 主査 廣瀬 康彦
- 4 進 行  
(1) 高橋総括参事 配布資料「第2期学校規模適正化事業の進め方について」  
に基づき説明  
(2) 質疑応答
- 5 質疑応答の要旨等  
※ 発言者について  
発言者・・・・・・・・・・発言者の順にアルファベットで表記  
教育委員会事務局・・・・「教」で表記

発言者A氏

A 私達北千里小学校PTAは教育委員会の方から一度説明を受けているんですが、その後、私の方にPTAの会員の方からありました質問を私が代わって質問させていただきたいと思います。2点ございます。1点目として、「今回の校区変更の処置によって、青山台1丁目の父母全員が100パーセント反対という事態になっていることがわかりました。校区変更はもう制度的には撤回できないということはよく存じておりますので、このような1丁目の児童の保護者全員が反対しているような状況の中で、どのような形で北千里地区の教育的に特色ある教育といったものを今後されていくのかということに非常に心配している。」というような質問があります。中でも「新1年生をもっている保護者の方は全部で9家庭。そのうち兄弟関係のない家庭が4家庭ということで、実質的に青山台小学校に行かなければならないのは4家庭に過ぎない中でのこの校区変更というのは一体どのような意味があるのか、今更ながらに疑問に思う。」というような声があります。なお、残る5家庭の方々についてはすべての方が北千里小学校か青山台小学校

かによる選択については、北千里小学校を選択しておられ、また非常に細かいことではありますが、「北千里小学校を選択するのか青山台小学校を選択するのか」というような選択を求める用紙が届いた際に、その選択希望を送る返信はがきには封筒のみで切手は入っていませんでした。そのような細かいことであっても、こちらで80円切手を負担して自分の意見を言うというのは非常に細かいことであっても、何か気持ちが釈然とせず、感情的にも不快な思いをした。」というような意見も寄せられています。そのような中で、「今後、教育委員会の方でどのようにこれを円滑な方向へと持っていかれるのか非常に疑問だ。」という意見があります。また、北千里小学校の方では、先ごろ現状を確認するためのアンケートを実施しましたが、その中で「次の計画の20年度実施について、反対されている意見が圧倒的に多くなってしまった。」ということも付け加えて報告しておきます。2点目ですが、先ごろ、教育委員会の方から吹田市議会の常任委員会に提出された児童推計、中でも開発環境を踏まえた上での児童推計に関しては、青山台小学校がそのまま何もせずとも適正化になるというような報告をされていますが、「何もせずとも適正化になるのであるならば、どうしてこのような計画を進めていくのか。隣接する藤白台小学校の方は過大化であるという中で何もせずとも、その過大化は解消されるというような説明を受けていたわけですから、今更ながら、青山台小学校が何もせずとも適正化になるというのであれば、なぜこのような計画をまだ推進するのか。そこが過大化の対策と整合性が取れていないのではないか。」というような意見をいただいております。このことについてご回答をお願いいたします。

教 1点目の青山台1丁目の住民の方々が100パーセント反対ということで、特に新1年生をもっておられるご家族だけが青山台小学校に校区変更となり、その中でも兄弟関係がある方については選択があり、兄弟関係のない5家族ですが、1家族は転出予定ということで我々は聞いております。兄弟関係のない4家庭については、昨年、新1年生をお持ちの保護者の皆さまから教育委員会に対して陳情もいただいております。非常に不安であるということのご意見もいただいているところでございます。今回、青山台1丁目の新1年生だけを19年4月に校区変更するということにつきましては、平成20年度に一斉にという考えも我々は持つておりましたけれども、青山台小学校の過小化に対しましては少しでも早い時期に対応が必要であろうと。また、20年度に青山台小学校への校区変更ということであるならば、入学当初から青山台小学校に通学する方が環境上好ましいというようなことも踏まえまして、1年生だけを校区変更するという判断をしたものです。当然、全面実施については20年度ということで、今後全体の受入れに向けての整備の体制というのは整えていく必要がありますけれども、今年の4月から青山台小学校に校区変更をお願いしております。特に兄弟関係のない1年生の4家族の方々には、来週になりますけれども、それぞれ個別にお話をさせていただきながら、我々の今回の校区変更の趣旨等も説明をする予定です。陳情書をいただいた中でも、いろいろ不安点がありますので、そういうようなことも踏まえながら、十分に協

議をさせていただきたいと思っております。それぞれ4家族の方々には個々に状況も違うというふうに思っております。全体の陳情の中では「不安である。安全対策はどうか。」ということもございましたので、そういうことも含めながら、全家庭の方々と十分に協議をさせていただいて、最終的に教育委員会として、教育的な配慮というようなことも念頭に置きながらお話をさせていただきたいと考えております。2点目の児童推計で青山台小学校が仮に集合住宅の開発があれば、何もしなくても適正化になるというデータが議会で提出をされているということですが、確かに、この府営と供給公社の建替えに伴いまして、再生地、活用地等に民間の共同住宅が開発をされ、仮にその開発がされたということで試算をいたしました結果を議会の方に提出をさせていただいております。その中では平成27年に261人の11クラスという推計が出ておりまして、平成28年には12クラス、平成29年も12クラスと適正化になって参りますけれども、これはあくまでその余剰地の開発に試算をしております新たな住宅が建ったらという前提で試算をさせていただいている数字ということと、適正化になるのが平成27年度以降ということで、更にかなり先であるということで、それまでこの青山台小学校を現状のまま放置するということはどうかということで、確かに長期的に見ますと開発の試算ではそういう数字にはなっておりますけれども、かなり先の話というようなことでございます。以上2点、申し上げましたような中身でございます。

会場より 今、A氏が言われたアンケートの結果、青山台1丁目の保護者が100パーセント校区変更に反対だということへのコメントはないんですか。

教 100パーセント反対だというこの100パーセントがどういうふうな100パーセントなのかがわかりませんが、新1年生をお持ちの方については100パーセント我々の提案している案については不安を感じるということでの陳情をいただいておりますので、今申し上げましたように、来週にかけまして個々にお話を聞かせていただきたいと思います。

会場より A氏から質問があった藤白台小学校の過大化の措置と青山台小学校の過小化をほっておけないということについて、将来推計に関してどちらも適正規模になるという予測をしていますが、それについての整合性にお答え願いたいんです。

教 藤白台小学校については現在適正化から見ますと過大校ではありますけれども、平成20年以降については、24クラスになってくるということで、ここについてはご承知のように上山田地域の大規模開発がございましたので、その影響が今まさに一番影響をしているということでして、我々の推計では藤白台小学校については、あと2、3年で適正規模の範囲に入り、以後23、22、21クラスとなっていくと推計しております。

発言者B氏

B 資料の3ページに書いている経過措置の件ですが、「古江台3丁目の在校生で2年生から6年生については」と書かれていますけれども、青山台中学校に通っている在校生に

ついてはどのようなふうな形になるのでしょうか。

教 青山台中学校に通っておられる在校生については、そのまま青山台中学校に通っていただきます。

B 平成20年の時点で、古江台3丁目に在住で、青山台中学校に通っている在校生は卒業時まで経過措置として認めるということですか。それは資料には書かれないんですか。それは明文化されないんですか。

教 確かに明文化した方がおっしゃいました疑問もなくなるのではないかと思います。我々も必要最小限の表現で留めておりまして、その表現につきましては今後検討をさせていただきますと思います。

発言者C氏

C 私は今藤白台3丁目に住んでおりまして、立ち退きの関係で古江台3丁目に引っ越すことになっています。今子どもが藤白台小学校の5年生です。20年に中学校に行くんですけども、その場合は古江台中学校に行くことになるのでしょうか。

教 小学校が例えば5年生であと1年という場合、古江台に引越しをされた場合でも、もう1年もとの小学校に行かれるということについては可能だと思います。通いなれた学校であり、あと1年だということ藤白台小学校を卒業されるということですが、その時点で古江台にお住まいになられているということですので、中学校については古江台中学校になります。

C 実は、それは校区で探したんですよ。今の時点でも藤白台3丁目（古江台3丁目の誤りと思われる）は青山台中学校区としてマンションが売り出されているんです。私も引っ越すまで北千里小学校が廃校になるということを知らなくて、6年生まで藤白台小学校に行きたいという話をしに行ったときに、「実はそういう問題があるんです。」と言われて、買った後でしたので、本当に混乱していますし、子どもも不安がっているんです。その辺の問題もあって、すごく困っているんですけども、他にもそういう方がいるかもしれないですね。今藤白台は立ち退きが進んでいますので、何かそういう配慮をしてもらおうということは全くないのでしょうか。

教 基本的には今申し上げました考え方になると思うんですが、いろいろなケースがございまして、我々はそういうことも念頭におきながら判断していかなければならないんですが、そういうことでの部署の者が今おりませんので、持ち帰らせていただいて、そういう場合はどうなのかということをお返事をさせていただきますと思います。

発言者D氏

D 前回、北小で説明会があって、その時に出た質問ですけれども、非常に少数の方が青山台1丁目から青小に通われることになると。それで安全について前回から何か教育委員会内で検討の進展はどのようなことがあったのかをお聞かせ願いたいんですが。

教 前回の時にも安全対策については人的な形での配置の予算化をということで、お話をさせていただいていたと思います。一番安心していただけるのは人的な配置だろうということで、例えば道路に横断歩道や信号機など、現在何が必要かということでいろいろ関係者の方ともお話をさせていただいているんですけども、その実現化というのは、吹田市だけの問題ではありませんので、非常に時間も掛かってくるであろうと思っております。我々が一番端的にできる安全対策としては、現在のところ人的配置ということで警備員を登下校時、更には学童保育の通学の方もおられると思いますので、学童保育の下校時等に警備員等を配置していく形で予算化を関係課と協議をして、ほぼ予算化についてはいけるのではないかという感じで今おります。

D そここまで具体的に言うのであれば、警備員をどこにどのように配置するお考えですか。

教 これにつきましては、実際にお子さんを通わせるご家庭と相談をしながら、何が一番いいかということをお話させていただきたいと思っております。

D ということは、複数の警備員の方を予算化するということですか。たった1名ですか。

教 今のところは1名を考えております。

D 例えば、1年生の対象者は多分4名と見ているんですけども、多分青山台の1ヶ所にかたまっていないと思うんですけども、そうすれば下校経路も違いますよね。そのようなときはぐるぐるまわって1人の方が、例えば1年生でしたら、送るのもみんなと違う方向に行くわけですよ。他の方はみんな北千里小学校です。例えば周辺の20何人は北小に行くけど、1人だけ青小に行くというケースは往々にして考えられるんですけども、1年生の例えば4月に入った子が1人で無事にたどり着けるかということ、確かに慣れれば行けるんじゃないかと言われればそのとおりですけども、全部の親が朝一からずっとついて行けるかと言えば、それはそうもいかないでしょうし、そういうケースも想定されて警備員の方を配置していただけるのでしょうか。

教 警備員についてはいろんなケースが考えられると思います。現実どうなっていくかということで、具体的にどうしていくかということで、あくまで一定の想像でどういう形かということですけども、青小に行かれる方は基本的には兄弟関係のない4家庭ということになりますので、この4家庭の方々と十分に話をし、一番いい方法はどのような方法かということをお話をさせていただくのが一番だと思っております。

D 話を決めていくというのはわかるんですけど、できるだけ懐は広くもっていただいた方が出せる駒、「やっぱり1人しかいないんで、朝は無理なんでできません。」というようなことであれば、皆さんは不安ですよ。不安をちょっとでも取り除いた上でこの計画を実施していただかないと、誰もうんとは言える計画じゃないと思うんです。だから、「その辺の想定を今から考えます。」じゃ、ちょっと遅いかなと。ある程度の想定をした上で案を提示していかないと。「さあどうしましょう。あんたたち考えてください。」というそんな無責任なことはないと思うんです。ある程度想定はされていると思うんですけども、想定例としてどのような、何例ぐらい考えておられるのかお聞かせ

いただきたいんですが。

教 例えば、一番いいのは警備員が各家庭をまわると。4家庭であれば4家庭をまわると。このタイム差が何分ぐらいになるかというのは、4家庭がお住まいの状況から見れば、5分から10分ぐらいあれば、この間に4家庭はまわれるであろうと。それで、1階の入口くらいまでは子どもさんが降りていただければ、その間の時間は縮まるであろうし、そういうことも一定想定はしておりますけれども、実際にそれが一番いいのかどうかというのは、対象の保護者の方々の気持ちもありますので、その辺は十分にお話をさせていただきたいと思います。

D 想定ですけれども、青山台1丁目地域に引っ越して来られた方も対象になると思うんですけれども、だいたい1年間にどれぐらい青山台1丁目に引っ越して来られるものなんですか。例年の平均値など。要はその人たちもプラスして考えなければならない。引っ越してくる度に考えなければならないんですね。例えば、8人の子どもが年間に引っ越してきたら、12家庭まわって行けば、やはり5分や10分のロスでは済まないのかと。どれぐらいの人が引っ越してきて、そのあたりまで想定をしておられるのかと。

教 そういうことでの前提できっちりと調べているかと言いますと、そう言い切れない部分があるんですけれども、当初、19年4月に1年生になられる方は13名おられたわけです。その13名が11名になって、12月8日時点で10名になっておられるということで、引越しでの差し引きの異動ではなく、純然と青山台1丁目から引越しされている方の方が多いと。1年生だけ見たらそういう結果ですので、多分出入りがあつたとしても、そんなに大きな出入りにはならないであろうと思いますし、大きな出入りがあれば当然その警備員の配置方法についても見直していく必要があるでしょうし、それはどうなっていくかということについて、柔軟に対応していく必要があるとは考えます。

D ということは、最初は警備員は1人であるけれども、途中で2人になるということもあり得る、検討していただけるということですか。

教 どうしても2人が必要だという状況もあるかもわかりませんが、そういう場合はそういうことで、当然予算が伴って参りますので、一定の所定の手続きをしながら、要望すべきところは要望していくということについては我々担当としても前向きに対応して行きたいと考えています。

D 所定の手続きとは決まったらどれぐらい掛かるんですか。半年とか1年とか言われたらちょっと親も納得できないでしょうから、せめて1月とか半月とかのスパンで物事を考えていかないと、多分物事が成立しないと思います。本当に子どものことなので、引っ越してこられるとか、そういうことはどれぐらい前にわかるかわからないんですけれども、9月ぐらいがだいたい引越しのピークになろうかと思うんですけれども、だいたい1月後ぐらいのことが、予算的にまわるものなんですか。

教 1月後のことが予算的にまわるかということ、まわる場合もあるし、まわらない場合もあるし、いろいろあると思います。先ほども言いましたように緊急性、必要性というも

のを判断して我々は前向きに対応して行きたいと思っておりますので、そういう範囲でしか今はお答えし難いです。

発言者E氏

E 資料の1ページにも示されているように、今までこの問題に関しての諸問題が生じてきたと思います。それに2ページにも示されているような現在まだわだかまりというのがいろんな形で残っていると思います。地域の理解を得ながらとおっしゃいましたが、それもまだ全然解決されていないと思います。その中で今回の校区変更の決定をしたと、それから4人の子どものみが青山台小学校に行くということで、その効果というか、まず、問題が多くある中で強引に決定して、20年度実施のきっかけにすぎないことを実施するという意図をまず示していただきたい。わかり易く言えば、20年度に本格実施をするという前提で今回の5人の子どもを青小に行かせるという決定をしたのはなぜなのかということです。

教 全体の事業の本格実施を当初は19年度だったのですけれども、20年に変更するということにつきましては、この夏に3PTAの会長さんに集まっていただいて、何とか今の状況を打破する方法はないかということでいろいろ意見交換をしていただいたんですけれども、なかなか纏まった意見ということにはなりませんでした。そういうことから、全体的な統合に向けての全面実施については更に受入れ校の準備、子ども達の交流、保護者の交流も必要だということで、そういう判断から19年度の完全実施をもう1年準備期間を設けて20年度に実施をしようと決めたわけですが、一方ではそうなんですけれども、青山台小学校の状況というのは、確かに今回の決定により新1年生だけが行ったとしても適正化にはならないですが、少しでも多く子どもたちに行っていただきたい、20年度に新1年生を含めた全面実施という考え方もありましたが、少しでも早く対応する必要があるだろうということで考えまして、新1年生の場合は20年度に青山台小学校に行くのであれば、19年度に青山台小学校に行っていた方がいいであろうということで、新1年生だけが19年度に校区変更により青山台小学校に行っていたことを決定しました。今回それを含めた全体の事業を1年間準備期間を設けて実施をしていくということで、当然19年度に実施をしますこのことにつきましては、20年度の全面実施に向けての1つの準備であるということには相違ないわけですが、これは20年度の実施は校区変更だけではなく、北千里小学校の廃校という問題が伴いますので、これについては、なお議会の同意も必要になって参ります。更にこのことについては地域の皆さんとも協議をしながら20年度の実施に向けて我々は努力をしていくということでして、この2つのことは一連の事業ではありますけれども、この20年度の事業については更に協議を進めながら議会の提案が必要ということで、そういう中で進めていこうとしているものなので、19年度にそうしたから20年度に簡単にできるではないかということとは少し違うのではないかと思います。

E そうしたら、その20年度に実施するかどうかは決まっていなかった状況の中で、どれだけ地域の中でこの問題が揉めているか、わだかまりも残っている、3PTA会長さんの話の中でも合意が得られなかった、その中で先行実施をする。これを実施するとそのわだかまりに更に火をつけると思うんですが、混乱させる状況になるというのをわかっていると思うんですけれども、何故そのようなことをするんですか。

教 こういう問題というのは難しい問題でして、我々が提案させていただいている案について、賛成の方もおられますし、反対の方もおられます。全体の事業としてはそれを想定して、我々もそれを目指して努力をしていきたいと思っております。混乱があるということは、今までの経験からも、混乱があるということでは我々も理解をしておりますし、ただ、その混乱を更に大きくしていくというようなことは考えておりませんし、やはり、その問題についてももう少し前向きに話をできるような場の設定ができないかというようなことも考えながら、更に1年間準備と言いましょうか、この事業についてご理解をいただけるように我々は努力をしていきたいと思っております。なかなか争点と言いますか、特に北千里小学校の保護者の方とは難しい状況というのは今まであったわけですが、そのことについて、更にもう少し深めた形で協議をしていただいて、北千里全体の中でどうかというようなお話もさせていただきながら、是非皆さん方のご協力を得ないとこの問題については進んで参りませんので、そこらあたり我々もご協力をお願いをしていきたいという考えで1年間更に準備期間をもってお話を続けていきたいと思っております。

E 今までの経過の中で、1つ1つの問題点が解決されずに今回の決定がされたということに関しては非常に遺憾に思いますし、これからも来年度に実施をするつもりでしょうけれども、その中で強引なことをされると、今おっしゃったようにわだかまりというのが、ますます助長されていくという結果になるろうと思っております。そのことに関しては、十分に注意して実施してほしい。まあ実施はしてほしいんではないんですけれども、十分に注意してほしいと思っております。別の質問ですが、もし、転入してきた青山台1丁目の生徒がいるとすれば、その子は青山台小学校に通学することになるんですか。

教 青山台1丁目に4月1日以降、転入されれば青山台小学校に通学していただくこととなります。

E 先ほど、個人的にお話を伺うという話もありましたけれども、もし北千里小学校にさっきの4人が行ったとすれば、転入してきた青山台の子は1人だけでも青山台小学校に行くことになるんですか。

教 現在、兄弟関係のない方々と十分にお話をさせていただいてということで、来週から対応をさせていただくというお話をさせていただきましたけれども、転入生の方につきましても、事務的にそういうことで対応していくということではなく、北千里の現状についてはこういうことですよということを十分にお話をさせていただいて、その中で一定、当然、青山台小学校に行っていただくということのお話はさせていただきますけれ



ども、それについても十分に協議をしながら、この地域の現状というものを理解をして、納得していただいた上で、青小に行っていただきたいとは思っております。ですから、転入生は自動的に、事務的にはいったんそういう形にはなりますけれども、今回、兄弟関係のない保護者の方々と協議をさせていただくような同じような形で、転入生の方についても対応させていただきたいと考えております。

E 現状の青山台小学校を放置できないから今回実施しますということだったんですけれども、すごい問題点とかが起こっているんですか。

教 すごい問題点というか、表面だてて目立ってどうこうということは今までもお話ししておりませんでした。今回の第2期学校規模適正化事業そのものの出発点というのは青山台小学校の児童数が非常に少なくなってきたり、近い将来に6学級になるということについて何とか対応をしていくということでお話を今までさせていただいています。それで、小規模校であるからいい面もありますし、小規模校であるという問題点もありますし、ただ、今教育委員会が進めておりますこの適正化の基本的な考え方については今までお話をさせていただいていたように、許容範囲にならない過小規模校については、適正規模になるように進めていくということでやって参りましたもので、当然、過小校であるということでのいろいろな問題点はあると思います。あると思いますが、それが表面だてて青山台小学校でどうこうということでは直接ないですけれども、今までお話をさせていただいた小規模校であるからという限られた条件の中で諸問題が起こっているということは事実であろうと思っております。

E 今回の新1年生の4人が青小に行ったとしても確か単学級になるんじゃないですか。そうしたら、4人が行っても意味がないですよ。まあちょっとは増えるということですよ。総合的に判断をして1年先に実施する意味があるのかなと私は強く感じます。もう1点、新年度の予算繰りですが、この適正化に関する予算というのは、何か執行する予定をされているんですか。

教 予算については、先ほど申し上げました新1年生の青山台小学校に行く通学路の安全対策に向けて、警備員の配置について今予算化の要求をしているということで、ハード的な整備については、今年度で受入れ校である青山台小学校と古江台小学校の受入れのための最低限度のハード整備については基本的にはできあがっているということで、あとそれ以外の受入れ校の老朽化が進んでおりますので、その部分の改修を含めた、当然これは耐震の改修も含めて、今後、青山台小学校、古江台小学校の大規模的な改修と言いましょうか、そういうことも当然話に出て参りますので、その前提になります耐震診断について、予算化をしていきたいと考えております。ただ、これについては当初予算になるか補正予算になるか、技術的な問題もあるわけですが、今申し上げました安全対策の予算と、時期については当初になるか補正になるかは別としまして青山台小学校と古江台小学校の耐震改修の予算が新たな予算としてはその2種類を考えております。

E 耐震診断は要は地震のためですか。

教 地震のためにとということではなく、大規模改修というのは文部科学省のいろいろな施設整備の補助金をもらいながら施設整備をしていかなければ、なかなか市単独の予算だけでは難しいものがありまして、その予算を獲得していくためには、当然、耐震基準というようなことが大事になってきます。ご承知のように学校については、体育館などは避難場所ですし、そういうことで文部科学省も耐震対応を進めていくという1つの考え方がありますし、校舎を改修するにつきましても、耐震基準、耐震改修というのが1つの前提になりますので、その耐震改修をするために今の建物がどのぐらいの構造でどうい地震に対して対応できるのか、できなければできないでそういう結果が出て参ります。その結果に基づきまして実際に耐震の改修工事をするわけですけれども、その改修工事の前の段階で、「こういうことで、ここをこういうふうに直す必要がありますよ。耐震構造に変える必要がありますよ。」というような耐震診断を行います。

E 要は、耐震に予算が国か府か知りませんが受けられるんで、それにかこつけて、一応この事業と抱き合わせて予算を請求するということですか。

教 かこつけてとかそういうことではなく、大規模改修をするためには耐震の改修をしなければなりません。耐震の改修をするためには耐震診断をしなければなりません。そういうことで、その診断が一番初めにきますので。

E 診断するための予算ということですか。

教 そうということです。

E その予算というのは3月に計上されるんですか。

教 今申し上げましたように3月の当初予算になるのか、7月以降の補正予算かです。

E 今のところは具体的にその予算をたてることはまだ行っていないということですよ。

教 一定算定はしております。ただし、その予算をあげる時期が当初になるか補正になるかということです。

E どっちにしてもこの問題とは別ですよ。

教 別というふうには言い切れない部分があります。大規模改修をするという意味合いです。なぜ大規模改修をするのかという理由ということも当然問われて参りますし、だから我々が今やっております適正化事業の延長として受入れ校である2つの学校を大規模改修をすると。論理的な流れとしてはそういう流れになりますので、全く関係がないかと言えないことはないです。

E 何回も言いますがけれども、来年のことは決まっていないですから、決まったことを実施してほしいと。去年、なぜ聞かれなかったんですかとかいう質問がありましたので。

教 そういう意味から言いましたら、耐震診断ということだけをとらまえたなら、今おっしゃっているように、耐震診断をすることは大事です。

E 工事予算ではないということですよ。

教 工事予算ではないです。

E 去年工事をされましたよね。予算を計上されましたよね。私達が聞かなかったから答えませんでしたよね。

教 今年度にした改修と今お話をしている大規模改修とは全然中身が違いますので。

E いずれにしても、わだかまりというのはなくすべきだとお互いに思います。子ども達のことを考えてもらっているのかということが、私にとったら一番大きな問題ですので、そのことについては十分心の中に命じてもらって実施してほしいと思います。

発言者F氏

F いじめの話がこの間もちょっと出ていたと思うんですけども、以前、北千里小学校の子ども達が中学校の見学という形でクラブの見学があったんですが、その中で北小の子どもは現に青小の子ども達と一緒に、藤白台小も一緒だったのかもしれませんがけれども、行ったわけなんですけれども、「青小が単学級というのは北小がごねているからや。お前らが来たらいじめてやる。」とそういう発言があったと。それで心の問題がいろいろこの地域で揉めているということは事実なのかもしれませんが、子どもがそういう発言をしているということが1つ事実としてあるわけです。これは今まで教育委員会は子ども達には説明をしていない、学校も説明をしていないということです。ずっときているので、そういう揉めている話がどこから伝わるかと言えば、当然、親とか地域とかいろいろなところがあるとは思いますが、今まで全然説明してこなかったつけがきているんじゃないかなと、これは1つあると思います。それで、こういう問題は非常に大事な問題でこのまま本当に一緒になって大丈夫なのかどうかというのは、これから1年間でそのわだかまりが全部解けて子ども達も親も全部本当に納得してできるのかどうかというのは私は疑問に思っております。多分、説明会とかに来られている方はいろんな話を聞いておられるので、わかっておられるとは思いますが、来られていない方は多分、今でも北小は揉めているからだと思っています。それはいろんなところから聞こえてくる話もありますので、多分そうなんだろうとは思いますが、それで気になるのは、本当に大丈夫かというのを専門的な機関に、専門家を呼んで調べてもらえないかということなんです。子ども達がどういうふうに思っているのか、保護者がどういうふうに思っているのか、それは多分この地域全部でどういうふうに思っていて、このまま本当に一緒になっても大丈夫なのかという判断をどこかでしてもらいたいと思うんです。これはある意味その人に責任をもってもらうような形にはなるとは思いますが、本当に一緒になっていじめはないのか、本当に大丈夫だったら少なくとも太鼓判がほしいですね。結局、何か言われるというのは北小の子ども達なんで、「お前らが」という話はずっと多分親から聞かされていると思いますし、そういったところを含めて何らかの対策というのは取れないですか。

教 今、いじめの問題について危惧をされているというご発言がありました。いじめの問題についてはどなたも同じご認識かと思いますが、どんな理由であれいじめを正当化す

ることはないと思っております。ですから、今のようなことはあってはならないと思っていますし、当然、北小の子どもがそんな理由でいじめられたり、あるいは、非常に嫌な思いをすることがないように学校教育のあらゆる場面でそれは今後も正面から取り組んでいかなければいけないと思っております。

F 確かに、学校教育という話で済ませてしまうとそうなんですけれども、昨日でしたか、新聞で北海道で津波の話がありまして、子ども達にはずっと教育をしているわけなんですよ。波の警報が出たら高台に逃げよう。ところが、子どもが「逃げよう。」と親に言ったら、「それは来ないからいい。」と。そういうのが現状なんですよね。本当に教育しないといけないのは子どもでないんじゃないですかと。私は子どもに一生懸命やっていたのはそれはどんどんやってもらう必要があるんですけれども、本当に親も含めてこの問題をちゃんと考えているのかと。親がたきつけるような発言をしているという事実があるのではないかと。それで、本当に大丈夫かどうかというのをしっかりと確認してもらいたいなど。学校の問題は学校で当然やっていただくとして、本当に親も含めて大丈夫なのかということをお願いしたいと思っております。それは、さっき言ったように専門家に頼むなり何なりして、何らかの対策を考えてもらいたいと思っております。

教 これは私が答えるべきポジションなのかどうかわかりませんが、恐らく、そういったことを「大丈夫です。」というふうに太鼓判を押せる専門家は誰もいないと思っております。いじめが全くなっている状態ということがあるかも知れませんが、子ども達にとって本当に大事なものは、そういった待遇とかすれ違いとか、何かあったときに大人が立場が違って、どんなふうに協力をして同じ方向を向こうとしているのかという、その姿勢を子どもは見るとは思いません。だから、いろいろと立場が違って対立する場合があります。でも一生懸命そういう中で乗り越えて行く姿勢とか、「いじめがないかどうか調査をしてゼロであがってきたからそれでよい」ということではなくて、むしろ、「いじめをどう解決していくかというものの方が大事なんだ。」ということが、この前の文部科学省のゼロという調査の後で、それこそたくさんの方々が「解決をしていくということの評価していくべきなんだ。」と。「ゼロということの評価するのは、見えなくさせてしまっているということが問題ではないか。」という専門家がおられました。先ほどの質問に戻りますが、太鼓判を今の状態で押せるという方は多分誰もおられない。ただ、そういう姿勢を作っていくということを一生懸命しなければならない。今日我々が来させていただいているのも、そういう理解を求めるとか、あるいは今度の青山台の4人の保護者の方がすごく不安でおられるということがわかりますので、そういう方と直接合って、教育委員会として何が出来るのかということと一緒に考えさせていただくというような姿勢を我々がしなければならない、また、皆さんの意見を受けて跳ね返すだけではなく、何が我々に出来るのかということをお考えなければならないと思うんです。そういうことを子ども達が見て、自分達も学んでいくとか、学校教育の中ではもちろんそういうことは一生懸命やっているところでは

ども、我々の方も理解を求めるためにこうやって頑張っていくという姿勢を見せなければいけないと思います。

F 今既にいじめの種があるという現状をよく知っておいてもらいたい。それで、それに対しての対策というのは必ず考えてほしいということを、その部分は教育委員会の責任としてやってほしいと思います。2つ目ですが、私は子どもが3人いるんですが、「小学校をどっちに行く」という話に、もしなっただとして、子ども達がもしかしたら全然違う学校に行く可能性も当然出てくるわけなんですけれども、学校行事というのはいろいろあるわけなんですけど、基本的に私もどちらに行くようにということは子ども達には言わないつもりにはしているんですけども、仮に違う学校に行った時とか、当然その上に上がる中学校に対しても違って来る可能性もあります。それで、いろんな行事とか運動会とかあるんですけども、違う小学校に行く兄弟というのが出てくる可能性があります、そういったところの配慮というのは当然していただけるというふうに考えておいてよろしいんですか。

教 子どもさんがそれぞれ違う小学校に行くケースもあるということで、体育祭1つを取っても同じ日になるのではないかというケースも考えられます。当然、そういう日程的な調整でどこまで調整ができるのかどうか、実際にそういうお子さんがおられるようになるのかどうかということも前提になってくるわけなんですけれども、実際にそういう中で日程調整ができるものなのかどうか、実際にそれぞれの学校の状況もございまして、そのあたりで調整が可能なものであるならば、もしそういう状況でお子さんがおられるようでしたら、その辺の配慮をお願いするというような形で教育委員会としては、そのあたりについては配慮をお願いするというようなことについては可能かなと思っております。実際に、調整がつくつかつかないかということは別なんですけれども、第1期の時にそういうお話もございました。出来る限りそういう問題については調整できるものであれば調整をさせていただきたいということで、それぞれ学校にお願いをしたということもございまして、そういうことも考えていく必要があるかと思っております。

F 今回、青山台1丁目だけ校区変更になりましたけれども、そもそもずっと言われていた「地域の意見を聞いてから、当事者の意見を聞いてから。」というふうに議会とかで答弁されておられたと思うんですけども、今回、来年4月から決まった分というのは、全然当事者の意見というのは反映されていないんじゃないですか。少なくとも100パーセントの人が反対している。そういう中で、勝手に青小の方がいいんじゃないかというような形で決めてしまっています。これは手続き面で非常に問題があるんじゃないかなど。それで我々が危惧するのは、結局、「我々の意見をこういうふうに説明会の中で聞きました。でもやることは別です。」というふうにならずと捉えられるんです。ずっと昔から信頼関係という話もありましたが、そういうところの話が全然違うんじゃないかと。今後、さっきの話でも「意見は聞きます。それでそれも考えていく必要があります。」というような話は言われますけれども、結局何もしないんじゃないかというような疑念は

あるということはよく憶えておいていただきたい。議会の中でもやると言ったことはちゃんと守ってやってほしいなあと。手続き面でこれは非常に問題がありますよ。もう一つ、転入生に説明しますということと言われましたけれども、その中で「20年度の4月に青小に行く可能性がある。」というような言い方ではなくて「北小がそのまま残っている可能性がある。」ということをちゃんと説明はしてください。都合のいい言い方をされると後で、結局その転入生の方からそんな話は聞いていないと。この間の新1年生の話の中でも全然話が違っていたというようなこともあります。ここだけはちゃんと言うようにしていただきたいと思います。

発言者G氏

G 確認させていただきたいんです。この問題は平成16年4月に北千里小学校で初めて説明会が開かれて聞いた話なんですね。16年から丸3年経ちますけれども全く平行線のままでということは、「たくさん説明会を繰り返した。」と教育委員会は言われますけれども、平行性のままで何も解決できていないままでということをご確認しておきたいと思います。それと、平成16年の説明会で一番話にあがったのは、「地域からの要望が出ているからこの計画を進めるんだ。」という話がされました。それで、「地域というのはどこですか。」ということで、「青山台の連合自治会です。」ということなんです。そして、小規模で子ども達が少ないので人間形成に問題があると言われていた教育委員会が当事者の青山台小学校の過小であると言われる保護者、子ども達、先生からそういう問題があったのかという具体的なことを聞きましたら、それはなかったんです。それで教育委員会が公に設置した地域の検討委員会でもその話を僕達が青山台の校長先生およびPTAの方に聞きましても、そういう事実は具体的には挙がってこなかったというのは事実です。それはきっちり今確認したいと思います。それと、僕が平成10年、11年に北小PTAをやっているときに、地域ではコミュニティセンターの問題がありました。北小を潰して、北小の跡地にコミュニティセンターを造ってくださいという問題があったんです。それは、PTAのOBの会長さんとかいろんな方の尽力でいちおうその話は消えました。中では動いていたかもしれませんが、公には消えました。そういうことも事実としてはありました。その上で、今回教育委員会が3年間ずっと平行線でこの夏の3PTAの合意を得ようと思ったがそれも無理だったということについて、「やっぱりその計画がすべての人がいいんだ、これでOKだ。」という形にならない案だということを確認したいんですが、それでよろしいですか。

教 3点ほど確認をするということでおっしゃったんですけれども、確かに16年から説明をさせていただいて、北千里小学校の保護者の方々とは合意に達していませんので、平行線であるというのはそうだと思います。それから、地域の要望の件ですが、先ほど言われました青山台小学校の要望については、去年青山台小学校の方からいただいております。それから、コミセンのことですが、コミセンは何を確認するんですか。

G 去年に青山台小学校からそういう要望が挙げられたと言われましたけれども、この案が策定されたときは、青山台小学校の当事者はそういうことは考えていなかったということですね。それで、今回この説明会が市報に載りました。今までの説明会は全く載りませんでしたけれども、今回、市報に載せたということは何か根拠がありますか。

教 これまで、市報につきましては節目節目に我々の方からお知らせをするという形で掲載をした経過がございますので、今回が初めてということではありません。

G それでは、この案が僕には賛成できないということで根拠を示させていただきます。今小学校、中学校、子ども達を取り巻く環境からニュースやマスコミから、大変問題行動が多いです。ですから、僕達保護者にすれば、子ども達にもっともっと手を掛けてほしい。もっと一人一人に充実した教育を、それとわからないところはわかるまで教えてほしいというのが、従来よりも重くそういうことを感じています。その上で、やはりこの根拠として出してこられた適正規模というのに疑問を持ちます。適正規模は本当に教育学的な見地からこの規模という数字が出てきましたか。もう一度確認させてください。

教 教育学的なということですが、非常に難しい表現であると。それが学問上でそういうことが確立されているかということ、確立はされていないわけですね。ですから、いろんな考え方があると思うんです。大規模校は大規模校の良さは考えればあると思うんです。小規模校は小規模校の良さ。それぞれ逆に問題点があるということで、吹田市の教育委員会では適正化の考え方については、専門家も含めた適正規模を検討する委員会を立ち上げてまして、一定意見書をいただきまして、それを元に教育委員会として適正規模についての考え方を纏めまして、それに基づいて適正化を進めてきているわけです。ですから、そのこと自体の学問的な根拠ということを言われますと「こうだ。」という法則はありませんし、当然、その意見書、教育委員会の考え方の中では「小規模校の問題点はこうだ。」というようなことを取り上げながら、いろんな社会情勢もあります、吹田の独自性もありますし、その中で吹田市としては12から24クラスぐらいが適正規模の学校であろうというふうな意見書をいただきまして、それを元に教育委員会としても基本的な考え方の中でそういう規模が適正化であると判断しているわけです。

G そうですね、僕のたくさん本からもやはりそういうことを言われています。教育的な観点じゃなくて、予算的な観点からがほとんどだということで、規模適正化というものを設定されているということですか。

教 私は予算的な規模からどうこうということは今まで申し上げておりませんし、そういうことも1つの判断材料には当然出てくるでしょうし、教育委員会の基本はやはり子ども達にとって一番いい、いわゆる適正化の範囲というのはどうなんだということで、専門家も含めた検討委員会で意見書としていただいたということです。

G 子ども達にとっていいというのは、それが漠然としていいというのが全然わからないんですね。それは教育委員会もわかっていないということで。それで、資料の3ページ

に書いてありますけれども、「適正化事業実現のために」ということで教育内容の充実ということで取り上げられています。教育機会の均等法という形で、どこにいてもどういう場でも教育というのはみんなに等しく与えられるというので、これは何かこの適正化を実現したらこの教育をしてあげるみたいな形で書かれていますけれども、その一番下の方に「少人数教室を更に充実させます」と書いてありますけれども、これはなぜそういうことをするんでしょうね。

教 これには特にここだけでやるという意味ではありません。それは当然ご理解をいただけたらと思います。ただ、統合後のこの学校のあるいは中学校ブロックの教育はどうなのか、そういったことについて、皆さんの関心あるいは心配がお有りだと思います。それについて答えるために明確に示したものであると捉えていただけたらと思います。ただ、少人数の授業をどう充実させるかという意味については、先ほどG氏から質問があったことと少し関連するんですが、やはりこれについてはいろいろな、教育学というお言葉もありましたが、見地からいろんな意見もあると思いますが、できるだけ教育効果を上げるために今後も努力をしていきたいと思っております。例えば、分割の方法についても教育委員会でも教育委員の質問に対して答えたわけですが、単純に2つに割るよりも、1+1が2になるのではなくて、3にも4にもなる方法、例えば習熟度別に子どもを分けるであるとか、課題別に分けるであるとか、カリキュラムの進行管理上いろいろな子どもの育ちを見つめながら、教育課程を編成し運営していくと。そういった意味合いを込めております。また、そのような本市が進めております小中一環教育のパイロット的な役割もこのブロックでは示して行きたいという願いは当然教職員も持っておりますので、そういった気持ちをここに込めさせていただいておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

G 少人数での教育の方が子ども達を教育するには充実していると僕は判断するんですよ。そうすれば、今の青小が過小だと言っているけれども、その方がいいじゃないかと。何故わざわざ大きくするんだと。特に古江台3丁目の方については、古江台小学校に行った場合はかなり大人数の生徒数になります。そうすると今までの、細かい指導を受けていたものが受けられなくなるというのは、これは僕はとても不利な状況だと思うんです。今まで市の方によく「予算が市にはないし、大阪府の基準で1クラスの人数は決まっているんだ。」と言われて、「もう少し充実した教育環境にしてくださいよ。」「1クラス30人にしてくださいよ。」と言っても、市は「予算はない。」ということで、それで自然発生的にこういういい環境が整えば大人が勝手にこれはもう少なくなったから、仕方がないからと言って、確かに今大人が社会でどんどん合理化を仕方なくのんでいますけれども、子ども達にはせつかくこういう環境に当たったのに、大人たちの手で手放してしまうということを僕はしたくないので。だから、そのために資料に書かれている「少人数授業を更に充実させる」とか「小中子ども達と一緒に交流する機会を増やし、」と書いてあるのは異年齢の集団の遊びや人間関係を育てるということでしたら、今青山台小学校



とか北千里小学校の僕の時代でしたら1クラスしかなかったときが多かったですし、だから、異年齢との交流というのはすごく持っていました。だから、わざわざそんなことをしなくても小規模では学校でそういうことができるんだということをここで思い起こして、僕はやはり、強くそういう少人数の学校というのは重視したいと思っています。それで、僕達は吹田市の言う適正規模が本当かなと疑問に思って調べたら、やはり先進国でも普通の先進国でないと言われているところでも、各国の学校の規模というのは、もうほとんど100人前後です。これは1クラスの規模ではありません、学校の規模です。それが当たり前とされています。世界保健機関（WHO）では、学校というのは大規模になれば規制とか規則とかにどんどんはまって、人間関係が失われてくる教師と子どもの関係になるけれども、そうじゃない人間的な関係を結ぶには、やはり100人以下ということが言われています。僕ではなくWHOが言っているんです。それと、グラムスミス曲線といったアメリカのそういうものが、1クラスが25人以下ですごく教育効果がぐっと上がってくるという結果も出ています、ですから、わざわざこの吹田市が言う適正規模というものが僕には全く信じられないです。この数字を設定して何か潰したいものがあるのかなというぐらいです。それで今回今たくさんの方が質問をされましたけれども、たった4人の子ども達だけを校区変更するというのを勝手に決めてしまいましたというのが僕達の感じですか。それで質問をさせていただきます。教育委員さんは4名いらっしゃいます。その教育委員の方が今回の決定を賛成されました。この教育委員さんは青山台小学校に足を運んで、青山台小学校の現実を聞きに行かれましたか。それと、北千里小学校に足を運んで、そのことを聞かれましたか。

教 教育委員さんが実際現場を見られたかどうかということですが、吹田市の場合は教育長を含めまして教育委員さんが5人おられまして、たまたまそのうち2人の方が青山台、古江台在住ですので、この辺の小学校の事情については2人の方についてはよくご承知をさせていただいておりますし、他の方々に対しましても我々がこういう場でいろんな議論をさせていただきますけれども、その都度議事録も作りますし、いろんなやり取りもさせていただきますので、その都度教育委員会の協議会の場でありますとか、実際の教育委員会の委員会の場で議論をさせていただきますので、事情については承知をさせていただいているというふうには思います。

G 非常に問題だと思いますね。本当にこんなにずっと平行線できているものを、当事者に会わずに、当事者の学校に足も運ばなくて勝手に決めてしまう。それも全部ほとんど誰の情報かと言えば、この案を推進しようとしている教育委員会の案しか聞いていないのにこれが決定されるというのは、吹田市全域にとってこれはとっても危険なことだと思います。

教 もちろん、我々の方からも報告をさせていただいておりますが、当然、これまで青山台小学校のPTAの皆さんでありますとか、保護者の有志の方々が直接お手紙を出されて訴えもされていますので、単に知らないということではないと思います。

G こちらがアプローチして初めてその来たものだけを読み取るんでしょ。そういうのは教育委員さん5名は、この場に出てきて本当に一人一人の声を聞くのが筋じゃないんですか。そんなこともしない人が勝手にこれを決められるんですか。そんなにいいかげんなものなんですか。僕達の方からすればそういうふうに思えます。今回、説明会がありました。その前に校区変更を勝手に決めてしまったということで、説明会が各小学校単位でありました。北千里、青山台、古江台の各小学校でありましたが、何人の保護者がそれぞれ聞きに来られましたか。

教 北千里小学校は54名、古江台小学校が15名、青山台小学校が14名の参加者でした。

G この結果を見ても当事者である青山台小学校は14名ですけれども、今話もあつたいじめの話ですね。「お前のところがごねているから、俺のところ（青小）が適正にならないんや。」それを具体的に解決する方法というのも答えの中で全く見られなかったし、その説明会の人数のデータが出ていますけれども、別に関心がないのであれば、この案を止めたらどうですか。撤回すればいいじゃないですか。僕達は北千里小学校は小規模の古江台3丁目のことを考えたら今の一番いい環境で教育を受けたいですよ。教育をもっと充実させてほしいといういろんな大規模校から挙がっていますけれども、それも全く実現しない、「じゃあこれはどうするんだ。」となれば、「これは潰してしましましょう。」と。吹田市役所が決められているのであればまだしも、教育委員会がこれを決めるというのは僕には納得がいかないんですけれども。そう思いませんか。今から止められますか。

教 今日是我々が進めようとしている考え方の説明会に来ておりますので、我々の考え方を撤回する気はございません。

G じゃあ、撤回するようにお願いしたいと思います。それと、今質問があつたんですけれども、いじめの問題のところ、いじめが発生してもそれに寄り添っていく大人の人間関係が必要だと言われました。僕達の小学校の生徒がこの学校を潰さないでくれという請願書を出しました、教育委員会に対して。教育長も受け取りました。その子ども達の声に教育委員会は寄り添いましたか、何か力になってくれましたか、何かその解決方法を一緒に探ってくれましたか、子ども達に説明しましたか、子ども達の意見をアンケートを取りましたか。どうですか。

教 私が寄り添うという言葉を使ったかどうか、できるだけ同じ方向を向くように、解決のために向くように。そういう方向を向くという姿勢を通じて子ども達の解決する環境というんですか、それが信頼関係みたいなものがある中で、そういうことを示すことが大事であろうと申し上げたと思うんですけれども。

G それは今言いたいことと全く違うことです。

教 今回の適正化のことを我々はこうやって説明しているというようなことで。

G 説明会は大人にだけでしょ。子ども達にアンケートを取ってくれと、子ども達の意見を聞いてくれと、子どもの意見表明権があるはずだと、あなたたちが子どもの権利条約

を遂行する一番の推進者じゃないかと。それが全くできていないから聞いているんですよ。

教 子どもを対立図式の中に巻き込むことが、学校の混乱、ひいては、何とか子ども達がやっつけようとする中で、過剰な反応を示す子どももいるだろうと。そして、それを家庭も含めてサポートできる、あるいはケアできるということがありましたら、子どもの意見をどんどん取り入れて、協議会というものを教育委員会が提案をしているんですけども、その方向で納得していただくことができれば、いろんな子ども達の意見を吸上げることができるであろうと思っているんですけども、前にお聞きをしましたら、「地域の中でも大人同士の対立が激しいんだ。」というようなこともお聞きしました。その上で私は答えさせていただいたんですけども、大人の対立が子どもの方に影響してしまうということを現場の方では大変恐れると。そういう意味で子どもの意見を聞くということは、適切ではないという判断でございます。

G それはこじれてからです。一番初めの16年4月に起こったときにすぐに僕はそのことを言いましたよ。一番初めか2番目の説明会ので、まだ4月か5月の段階です。その時にもまだそれに答えなかった。それでこじれたら、大変だから、こじれてしまっている今は聞かないという。どうやって解決するんですか。子どもの対立というのは絶対に出てくるんですよ。そうでしょ。幼稚園でも保育所でも小学校1年でも2年でも中学生でも子どもの対立とか意見の違いというのは出てきますよ。そこをどうやって解決するかが、教育というものの考え方でしょ。その教育というものがそのことに対して何の教育的な配慮もしない、指導もしない、そのままほっておくというのはどういうことですか。教えてください。

教 おっしゃられているように、子どもの対立とかそういったことは、どこであろうとあると。その時にしっかりと支えていく大人の関係をつなげる環境がある中で解決をしていけるんだと思うんですけども、今の現状がこじれてしまっているじゃないかとおっしゃられている現状の中で、まず、大人が信頼関係を作っていくということが大事ではないかと私個人では思っております。

G そう思っているのであればこの案は撤回してください。

教 それは先ほど、申し上げましたように、このことがよりいいであろうという形で提案をさせていただいているので、撤回ということにはならないと思います。

G では子どもの声を聞いてください。子どもの声を聞く場をもってください。

教 先ほどお答えしたとおりです。

G 何にもしないんでしょ。こんなことがずっと3年間続いたじゃないですか。それで話が全然進まないといって、今回の決定を無理やりしたんでしょ、4人に対して。あまりにも非人道的です教育委員会というところが。「吹田市立小・中学校の適正規模等に関する意見書」というものが出たということで、一番初めに適正規模がどんなものかというのが書いてありますけれども、その3番の適正規模の考え方についてということで数

値目標を勝手に載せておられます。その下に適正規模の表し方についてといことで、数項目書かれています。その中で小学校と中学校は、児童・生徒の発達段階に違いがあり、そういうことも考慮しなければいけないという形で書かれていますよね。小学校、中学校の発達段階というのは年齢差が、やはり理解の仕方が違うというのはこれでいいんですよ。

教 子どもの発達についてはいろいろな考え方もありますが、我々が理想と考えているのは小学校でいったん切れて、そして中学校で切れてというものではなくて、9年間を見通した、例えば青山台中学校ならば、青山台中学校ブロックとしてどんな子どもを育てたいのかという明確な目標なり、子ども像をもって9年間の中で子どもの育ちを見ていきたいと。もちろん、これは青山台だけではなく古江台もそうですし、いろんな中学校ブロックでそのような子どもの育て方をしたいと思っております。当然、今思春期の問題、皆さんもご存知だと思いますが、どんどん年齢が下がっていつているという実態もございます。また、課題もたくさんございます。今いじめの問題も国民的な課題となっているような気がいたします。先ほどのご質問の中にもそういったものがこの地域にあるということを十分に認識したうえでやってほしいという話もございます。当然我々は学校教育の中だけで子どもが教育しきれると、そう思っておりません。家庭の中でも地域の中でも育っていくところもございますから、当然統合後はそういったこともすべて踏まえてPTAとも、事が起こる前に予防的な視点からもいじめやその他いろんな課題が起こらないように十分に話をしながら、ご協力をいただきながら9年間一環した教育を進めていきたいと思っております。そういった意味では、これからはいろいろとご理解をいただいたり、ご協力をしていただく面も学校教育という視点だけから見てもあるかと思っております。この点はまたよろしくお願ひしたいと思っております。

G 子どもには発達段階があつて、子どもの成長する段階で1つ1ついろんな発達段階があるんだということで子どもは成長するんだということをきっちり踏まえて、これから対処してほしいということで、今回の小学校新1年生の発達の段階で、その子ども達だけが校区変更になってしまうという、これはあまりにも発達段階を無視したものだということで、今回、これが100パーセント受け入れられなかったということで来年度の校区変更を撤回して、20年度に向けての統廃合はなくしてください、撤回してくださいということを言って終わります。

教 それではこれで説明会を終了させていただきます。ありがとうございました。